

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：北杜市長、北杜市議会議長、北杜市教育委員会、北杜市選挙管理委員会、北杜市代表監査委員、北杜市公平委員会、北杜市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	113.4%
全職員	65.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.6%
本庁課長相当職	79.4%
本庁課長補佐相当職	97.3%
本庁係長相当職	94.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.0%
31～35年	89.0%
26～30年	89.2%
21～25年	84.3%
16～20年	76.4%
11～15年	86.8%
6～10年	95.1%
1～5年	89.8%

【説明欄】

- ・児童手当・扶養手当・住居手当については、世帯主や住居の契約書となっている男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性の割合は児童手当83.6%、扶養手当76.6%、住居手当63.1%である。
- ・時間外手当における男女の差異（男性の支給額に対する女性の支給額の割合）は、54.2%である。
- ・給与水準が高い常勤医師（15人）のうち、男性が13人であることから、男性の平均年間給与を引き上げている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。